

感染対策に関する取り組みについて

1. 院内感染対策にかかる基本的な考え方

当院では院内感染を未然に防ぐことを第一として取り組み、院内発生の際には拡大防止のため、原因の速やかな特定と科学的根拠に基づく対策の実施により制御・終息を図るよう取り組んでおります。

2. 組織に関する取組事項

当院では病院長の元に院内感染対策を推進するために以下の組織的な取り組みを行います。

① 院内感染対策委員会

感染管理体制の確保および院内感染対策に関する方針の決定機関として設置し、毎月1回会議を行います

② 院内感染制御チーム (ICT: インфекションコントロールチーム)

感染対策活動の組織として組織し、週1回の院内巡回による監視、抗菌薬の適正使用に関するモニタリングと適正使用の推進、感染対策マニュアルの作成と改訂を主な業務として行います。

③ ICL (インфекションコントロールリンクスタッフ) 委員会

院内感染制御チームの元、各部署の代表者で構成します。情報交換や共有を行い、各部署にて感染対策の取り組みを中心となって行います。

3. 感染症発生状況報告に関する事項

薬剤耐性菌や院内感染対策上問題となる微生物の検出状況を報告、注意喚起を行い、必要に応じて感染対策の周知と指導を行います。

4. 院内感染発症時の対応に関する事項

院内感染の発生時には、ICTが迅速に現場の状況を確認・調査し、感染対策を徹底して行うことで感染拡大を防止します。

5. 院内感染対策に関する職員研修に関する事項

全職員を対象に感染対策の研修会・講習会を年2回以上開催しています。部門別・職種別の研修を開催し、感染対策の知識と技術の向上に努めています。

6. 患者さん・ご家族への情報提供に関する事項

感染症の流行時期は、ポスター等で情報提供を行っています。また、感染防止の方法にてもお知らせをしています。

7. 抗菌薬の適正使用に関する基本方針

当院では、院内感染制御チームが抗菌薬の適正使用を推進するため個々の症例に対して介入を行い、治療効果の向上や副作用・耐性菌の減少に努めています。

8. 地域連携に関する事項

当院は、感染対策の強化、院内感染発生時に助言を受けるため、群馬中央病院と連携を行い情報の共有をいたします。また、地域連携カンファレンスや研修会・勉強会に参加し、地域全体で感染対策に取り組めます。